

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	1 消防・救急体制の強化	担当課	消防本部
目 標	火災がなく、安心して住める伊東・安心して泊まれる伊東温泉を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの達成状況
成果指標	火災件数	(H22年) 39件/年	37件/年	0件/年	D
	市民等による心肺蘇生法の実施率	(H22年) 46%	39%	60%	D

	指 標	H23	H24	これまでの推移
これまでの推移	火災件数	39件/年	27件/年	↑
	市民等による心肺蘇生法の実施率	32%	43%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成状況
01 防火防災意識の高揚	自衛消防訓練通知書の届出対象物件数	516件/年	528件/年	979件/年	C
02 消防体制の充実	火災による死傷者数 (自他殺以外)	5人/年	3人/年	0人/年	D
03 救急・救助体制の充実	救急隊員資格者数 救助隊員資格者数	69人 3人	84人 11人	全職員資格 24人	B
04 消防・救急の広域化による体制の強化	駿東伊豆地区における広域化協議の進捗度	協議会 2回	広域化協議会 6回 幹事会 10回 小委員会 4回 消防部会 7回 総務部会 7回 通信部会 2回 分科会 1回	駿東伊豆地区の消防救急広域化の実現	B
05 消防団の充実強化・活性化対策の推進	定員確保	506人	506人	506人	A
06 防火対象物の安全対策	査察実施率	24.2%	32.0%	33.3%	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
救急車の適正利用	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車適正利用について地元新聞、広報いとう、市のホームページに掲載した。 ・消防フェスタ、救急フェスタで啓発を実施した。 ・消防庁舎周辺にのぼり旗を掲示した。
救命率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に対し心肺蘇生法、AEDの使用方法、三角巾法などの応急手当講習会を実施した。 ・全救急車に自動心臓マッサージ器を積載した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年の火災件数の平均は、39.6件であり、ここ5年間は平均値より低い数値で推移している。 ・市民等による心肺蘇生の実施率は、ここ数年は、事故等の発生状況により実施率に差がみられるが、応急手当の方法は市民へ確実に普及しているものと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災原因の分析を行い、原因に対する注意喚起を必要に応じ、報道及びホームページ等で啓発する。 ・AED設置施設をホームページに幅広く公開し、更に応急手当の普及啓発を図っていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・救急関係の講習は、指定日を設けて実施したが、対応できない要請は無く、市民等の理解は得られていると評価できる。 ・住宅用火災警報器の設置に係るアンケート調査を実施するとともに、設置義務化等の周知を図った。 ・防火診断を実施し、住宅用火災警報器の設置を含め、防火安全対策の推進に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等に工夫を図り、より多くの市民が各種訓練に参加できる環境を整え、防火防災意識の高揚を図る。 ・住宅用火災警報器の設置消極層を中心に普及啓発に努める。 ・住宅用火災警報器の奏功事例について、メディア等を活用し発信する。 ・高齢者世帯の火気取扱い等を重点に火災予防の推進を図る。 ・各種講習会等での火災予防の啓蒙活動を実施する。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・消防大学校等への派遣数を増員した。 ・ポンプ車等を計画的に更新した。 ・耐震性貯水槽を計画的に建設した。 ・各種関係機関と調整会議及び合同訓練を実施し、迅速な初動体制を構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防大学校等への派遣数を確保する。 ・ポンプ車等の更新に国県の補助金等を活用する。 ・耐震性貯水槽の建設に国県の補助金等を活用するとともに、消火栓の設置も計画的に行う。 ・各種災害の検証を生かした合同訓練を実施する。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士が必要な知識・技術を維持、向上させるため、病院実習・研修会・事後検証等を継続的に実施し、資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度からは、救急救命士以外の救急隊員についても、応急処置実技研修等を継続的に実施し、資質の向上を図る。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月、駿東伊豆地区消防通信指令事務協議会（法定）の設立 ・平成25年11月、駿東伊豆地区消防救急広域化協議会（法定）の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域消防運営計画作成に向けた検討協議 ・協議会、幹事会等の開催 ・事務局体制の強化 ・共同指令センター構築に向けた整備の実施 ・組合規約の策定
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・定員確保ができた。 ・ポンプ車を計画的に更新した。 ・年額報酬の引き上げを行った。 ・ありがとう消防団応援事業所制度を確立した。 ・活動支援員の要綱を改廃した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ車の更新に県の交付金を活用する。 ・消防団の装備の基準等の一部改正に伴い、資機材の整備計画を再検討する。 ・退職報償金の引き上げを行う。 ・ありがとう消防団応援事業所への登録を推進する。
方策06	<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物と危険物施設の立入検査件数の増加に努めた。 ・防火対象物と危険物施設の消防法令基準適合率の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物と危険物施設の査察実施率の向上を図る。 ・防火対象物の関係者自ら火災を予防し、防火管理者を中心とした予防対策の構築を指導する。 ・火災の予防に関する専門的な知識と経験を有する予防要員の配置を進める。

第九次基本計画 中間評価（2-2）

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	2	災害対策の充実	担当課	危機対策課
目 標	市民の防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	自主防災組織数	156団体	161団体	169団体	B-
	発生後の人的被害予想 (死者数)	0人	2,800人	0人	—

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	自主防災組織数	155団体	157団体	↗
	発災後の人的被害想定 (死者数)	45人	45人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 防災意識の向上	防災講演会参加者数	—	440人	450人	B+
02 有事に強い体制づくり	防災訓練参加者数	23,000人	30,620人	35,000人	A
03 耐震化の推進	公共建築物の耐震化率	61.5%	64.6%	100%	C
	学校施設の耐震化率	77.8%	97.0%	100%	A
	耐震診断の実施率	7.8%	9.2%	10.0%	B
04 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	—	407人	市内全支援希望者	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。	

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・分譲地、別荘地地域での自主防災会の組織率が低いため、その地域を中心に組織結成の働きかけを行うことで、25年度末までに新たに6組織を結成することができた。 ・県第4次地震被害想定が確定されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き分譲地、別荘地を中心に自主防災組織の結成を促す。 ・人的被害想定については、県第4次地震被害想定最終的な想定数が出るため現状数の変更をしていない。 ・県のハード対策と連携を取りながら”死者0人”に向けた対応を行っていく。
方策01	防災講話の開催回数が、年々増加している。	目的達成に向け、自主防災会や関係機関に対し、防災講話の開催を勧めるとともに防災講演会を開催し、防災意識の向上を図っていく。
方策02	東日本大震災以降市民の防災意識が高まっていることから、訓練参加者が増加している。	・防災訓練参加者数は増加しており、開催日や内容を精査していくなどして更なる参加者数を増加させる。
方策03	<p>学校施設を除く公共施設の耐震化の進捗が低調である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者への啓発と耐震改修促進法の改正等により耐震改修への関心が高まり問い合わせが増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けて引き続き取り組んでいく。 ・耐震化への関心は高まっているが、耐震化費用が高額となり実施を見送る場合が多い。 ・まず無料診断を勧めるとともに補助制度の拡充を目指す。
方策03	・各小中学校施設の耐震補強工事を計画的に実施し、目標達成が間近である。	・平成26年度に西小学校屋内運動場改築工事を実施することで、文部科学省の定める耐震基準については耐震化完了となる。
方策04	災害時要援護者避難支援計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の対象者に精神障害者、難病患者を加えることに対し検討を進める。 ・福祉避難所運営マニュアルについて、県モデルを参考に27年度中の完成を目指して、作成していく。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	3 総合治水対策の強化	担当課	建設課・危機対策課
目 標	水害や土砂災害に強いまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの達成状況
	河川があふれる件数	0件	0件	0件	A

これまでの推移	指 標	H23	H24	これまでの推移
	河川があふれる件数	0件	0件	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成状況
01 河川及び水路の整備促進及び維持管理	河川があふれる件数	0件	0件	0件	A
02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進	指定箇所数	31か所	33か所	35か所	B-
03 水防体制の整備	土砂災害警戒区域指定数 警戒区域ハザードマップ配布数	74箇所 2,479世帯	196箇所 4,744世帯	延べ323箇所 指定箇所区域世帯	B
	訓練参加者数	90人	90人	2,000人	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民と市との協働による河川の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内で行った側溝・河川の清掃に伴う排土処理を実施 ・ 市内河川愛護推進協議会5団体に補助金を交付し河川清掃を実施 ・ 静岡県が行うリバーフレンドシップ制度による河川美化活動を実施
市民と市との協働による雨水の宅地内処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲地自治会等に対し、雨水の宅地内処理の必要性について指導はしているが、活動としての実績は無い。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	・河川のおふれる件数については、目標値を達成している。	・今後も継続して目標値を達成できるよう努力する。
方策01	・的確な河川整備を行っている結果、目標が達成出来た。	・今後も継続して目標値を達成できるよう努力する。
方策02	・急傾斜地崩壊対策事業に於いて、地元の調整に時間を要している。	・地元へ足を運び課題を整理し事業の進捗を図る。
方策03	・土砂災害警戒区域に指定された世帯の各戸にハザードマップを配布している。 ・水防訓練、土砂災害警戒訓練を実施し、市、関係機関、地域の水防体制の強化を図っている。	・これまでも、対象世帯にハザードマップを配布しているが引き続き実施する。 ・訓練参加者数については、より一層土砂災害等について啓発し訓練参加の重要性について理解を促し訓練参加者増につなげる。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	4	地域安全活動の充実	担当課	危機対策課
目 標	事件・事故が少なく、安全で安心なまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの達成状況
成果指標	市内における刑法犯認知件数	710件	453件	450件	B+
	市内における交通人身事故発生件数	585件	583件	550件	C

	指 標	H23	H24	これまでの推移
これまでの推移	市内における刑法犯認知件数	735件	624件	↑
	市内における交通人身事故発生件数	643件	583件	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成状況
01 防犯・暴力追放対策の充実	防犯教室開催数	53回	63回	70回	A
02 交通安全対策の充実	交通安全教室開催数	193回	184回	200回	B
03 消費者の立場に立った相談業務の充実	相談件数	671件	680件	適正処理（期限付きの案件については期限内処理）	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
犯罪及び交通事故防止に対する意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・市・警察及びその他関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動や防犯啓発活動を実施し、市民生活の安全についての周知を図った。 ・防犯教室においては、生活安全専門官による護身術講座を開催するなど、実践的な研修会の開催に努めた。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	・想定どおり実施できた。	・例年実施している団体の他、地域レベル（町内会等）での開催が実施できるよう、周知活動に努める。
方策01	・防犯団体と連携を図り、新規事業（地域安全運動）を実施することができた。	・幼児（児童）・女性を狙った不審者事案が依然として発生しているため、防犯団体との連携を強化し、犯罪被害の防止に努める。
方策02	・体験型の資機材を活用した、市民参加型の啓発活動を実施することができた。	・市民起因の交通事故が7割と多いことから、全事故の中でも多くの割合を占める「追突事故・出合頭事故」を減少させる対策を講じていく。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	5	安全な水の安定供給	担当課	水道課
目 標	安心でおいしい水が安定的に供給されるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合	(H21.9) 86%	(H25.10) 86.9%	88%	B-

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合	(H21.9) 86%	(H21.9) 86%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 安全な水道水の確保	水質基準適合率	100%	100%	100%	A
02 水道水の安定供給対策の推進	断水件数	0件	3件	0件	C
03 災害時に迅速に対応できる体制づくり	災害対策マニュアルの見直し実施	未実施	実施	実施	A
04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進	幹線管路（φ150mm以上）の耐震化率	耐震診断の実施	32.2%	32.7%	B
05 持続可能な経営基盤の強化	実質余裕資金の確保	12億5,505万円	14億5,182万円	5億円以上	A
06 民営水道の統合の推進	未統合の事業所数	10事業所	10事業所	8事業所	C
90 環境に配慮した事業の推進	建設副産物の有効利用	100%	100%	100%	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
災害に備えた水の備蓄	災害発生時の断水等に対応するため、災害緊急備蓄用ポリ容器を購入している。 (H21年度からH25年度までの容器購入数 6,192個 配布数 2,202個)

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者満足度は高く推移している。 ・他に比較できる事業がない。 ・毎年度満足度調査を実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度アンケート等の調査を実施し、お客様の声をできる限り拾っていく。 ・給水地域ごと（水系ごと）による満足度の差について、原因究明と解消方法について検討する。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な水道水の水質基準をすべて満たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリプトスポリジウムの指標菌が検出された場合は、国の指針に基づく水質検査を実施し、対応設備について導入を図っていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の安定供給のため、老朽管の更新、管網整備、漏水調査等を実施している。 ・管路の老朽化に伴う断水事故が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管の更新事業について、3 km／年以上を目標に実施していく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度に災害対策マニュアルの見直しを実施した。 ・地域防災計画等との整合性を図る必要がある。 ・防災・応急対応だけでなく、BCP計画等、被災後の行動計画を策定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にマニュアルの見直しを実施し、現状に見合ったものに置き換えていく。 ・災害等発生時に「しなければいけないこと」、「できることは何か」を再検討し、少ない人員で対応するための行動計画について、整備を進めていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・主要配水池の耐震診断を実施した。 ・水道事業耐震化事業計画を策定した。 ・施設の老朽化率が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業耐震化事業計画に基づき、優先度の高い施設から順次耐震化を進めていく。 ・耐震化の必要はないが耐用年数を経過した施設については、その更新計画を策定し、順次更新を図っていく。 ・重要給水施設への管路の耐震化について検討する。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では目標を上回っている。 ・会計制度改革により流動負債が増額となるため、余裕資金は減額になってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な料金体系について、制度改革の影響や財政計画の進捗状況等を勘案しながら検討していく。 ・企業債については、残高の縮減を念頭に入れつつ、工事事業費、利率、償還金額等のバランスを考慮した借入を実施していく。
方策06	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度に1事業者と統合に関する協定を締結し、2年以内を目途に統合する予定である。 ・別荘分譲地が多く、統合に係る住民の同意や、水道施設の更新費用など、統合条件をクリアすることが難しい場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未統合の民営水道事業者に対して、水道施設耐震化等の防災対策について要望しながら、統合に向けた協議を継続していく。
方策90	<ul style="list-style-type: none"> ・建設改良工事で発生するアスファルト等の建設副産物について、リサイクルを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の再利用については、今後も継続し、環境負荷の軽減に努めていく。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	6	ごみ対策の充実	担当課	環境課
目 標	ごみの少ない良好な環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	ごみの排出量	36,020トン	34,558トン	34,219トン	B-
	リサイクル量 ※括弧書は資源化率	7,634トン (21.19%)	6,992トン (20.33%)	7,521トン (21.98%)	B-

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	ごみの排出量	35,011トン	34,782トン	↗
	リサイクル量 ※括弧書は資源化率	7,034トン (20.09%)	6,889トン (19.81%)	↘

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 ごみ分別の更なる推進	可燃ごみ量	32,168トン	31,063トン	29,968トン	B-
02 ごみ減量のため3Rの推進	資源化量	6,596トン	6,211トン	6,574トン	B-
03 環境美化センターの更新改良整備	事業進捗度	0.04%	54.30%	100% (H26)	B
04 リサイクル環境の整備	ペットボトル等回収量	105トン	77トン	963トン	C
05 不法投棄対策の推進	回収量	87.5トン	74.6トン	80トン	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域ぐるみによる環境美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市内町内会等、清掃ボランティア、事業者との協働により環境美化活動を推進するために意見交換会を実施 ・地域での環境美化活動において、ごみ袋の提供やごみの回収支援を実施

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出量は、有料化の実施により大幅に減量化されたが最近2～3年は横ばい ・リサイクル量も増加したが更なる資源化対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの総排出量の減量化を推進するため、更なる排出抑制、分別排出、再生利用の意義や効果を広報いとうを活用し、啓発していく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみの排出量は、有料化実施により減量化された。特に家庭系可燃ごみは大幅に減量化されたが、最近2～3年は横ばいである。 ・更なる減量化を図るため、容器包装廃棄物の分別収集が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・更に可燃ごみの減量化を図るため、新たな容器包装廃棄物（ペットボトル）の収集を開始 ・平成27年度からペットボトルを分別品目に追加し、16品目とする。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器等の購入費助成が有料化後減少 ・焼却灰は新焼却炉での焼却に伴い排出量が増加 ・びんは安定した収集量は確保しているものの、平成25年度は排出量が減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの減量、堆肥化等を促進するため、生ごみ処理容器等の購入費助成について更なる広報を行う。 ・びんは色ごと（白、茶、その他）の分別排出の周知徹底を図り、再生利用について啓発していく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に係る許認可は8件全て取得 ・更新改良整備工事は、ごみ処理を継続しながらの執行となるため、事故防止に配慮した工期内の竣工が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業安全に配慮した更新改良工事の施工。 ・平成27年度に供用開始ができる工期内の竣工 ・竣工後の安定的な運転管理や長寿命化への取り組み。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル施設の整備は、平成25年度末に完成予定 ・上記完成竣工後に、検討してきたペットボトルの分別収集の回収方法、収集体制を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル分別収集用自立型ネットを購入予定 ・平成26年度から一部地域でのモデル収集を実施 ・ペットボトル分別収集について住民説明会を開催
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄については、山間部に依然として多くみられる。 ・公有地内における不法投棄回収量が平成25年度は減少したものの、山間部などは把握できていない箇所もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄されやすい山間部には、頻繁に監視パトロールを実施 ・不法投棄された土地所有者に防止策として看板や防護フェンスの設置を指導 ・今後も不法投棄防止対策として土地所有者に啓発活動を実施

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	7 環境にやさしいまちづくり	担当課	環境課
目 標	市民が環境に関心を持ち、人にやさしいまちの創造を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	太陽光発電システム設置世帯数 (設置率)	480世帯 (1.38%)	1,050世帯 (3.11%)	960世帯 (2.77%)	A
	愛護動物・環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数	83件	83件	74件	B-

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	太陽光発電システム設置世帯数 (設置率)	730世帯 (2.10%)	897世帯 (2.58%)	↑
	愛護動物・環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数	71件	122件	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 低炭素社会の構築及び地球 環境の保全	市役所年間CO ₂ 排出量	7,276トン (H23)	13,489トン	13,020トン	C
02 森林整備事業の促進	累計整備面積	192ha	260ha	300ha	B-
03 健康で安全な生活環境の確 保	汚染物質の検出	1件 (H22)	1件	0件	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
環境カウンセラー等との協働による地球環境や生活環境の保全を図る啓発活動の実施	・環境カウンセラーとの協働により、アースキッズ事業を実施
市民・動物ボランティア・保健所との協働による飼い主のいないねこ対策の実施	・飼い主のいないねこに関する苦情等に対し、保健所と連携して対応 ・餌やり人等に対する指導やチラシの配布等による啓発 ・動物ボランティアから飼い主のいないねこの生息状況を取得
市民参加の森づくり推進	・健康保養地づくり事業にて、森林ボランティア団体と協力し、市民が自然とふれ合える機会を創出した。 ・地域住民等が協力して、森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	太陽光発電システム設置世帯数（設置率） ・再生可能エネルギーに対する市民の関心が高く、目標達成に向けて順調に推移 ・伊東市太陽光発電システム設置費支援事業の平成25年度末における申請件数の急増は消費税増税前の駆込み需要の可能性	・伊東市太陽光発電システム設置費支援事業において、消費税増税前の駆込み需要による反動が申請件数に影響することも予想されることから、目標達成に向けて、引き続き広報を行っていく。
	愛護動物、環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数 ・平成24年度の苦情件数急増の原因は不明 ・愛護動物に関しては飼い主のいないねこの繁殖が、また環境に関しては野焼きが、苦情件数の大半を占めるため、これを減少させていくことが主な課題	・迷惑行為等の未然防止のため、飼い主のいないねこの発生防止策や野焼き行為の防止策について、チラシの配布等により市民、地域への協力を求めていく。
方策01	・温室効果ガスの排出量削減のため「伊東市役所地球温暖化対策実行計画」により、既に相当程度の節電努力をしており、目標達成は数値的に困難を伴うものとなっている。	・市庁舎、環境美化センター及び市民病院等の電気使用量が大きな施設において、日々の節電努力を呼びかけていく。
方策02	・森の力再生事業を中心に森林整備が図られ、地域住民や森林ボランティアと協同した市民参加の森づくりが推進できた。 ・松くい虫防除について、城ヶ崎海岸を保全松林として計画的に予防剤注入を行っており、松枯れがほとんど見られなくなった。	・森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。 ・松くい虫防除は、業者発注による予防剤注入を計画的に行うとともに、地元ボランティア団体への薬剤提供による協働活動を行う。
方策03	・平成23年度に県から土壤汚染の指定を受けた土地について、汚染物質が除去されず、手つかずのままとなっている。	・県と連携し、土地管理者に対して汚染物質の除去を働きかけ、また、大気、土壤等が汚染されないよう広報していく。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	8	生活排水対策の充実	担当課	下水道課
目 標	生活排水の適正処理や水洗化により、清潔で快適な生活環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの達成状況
	環境基準 (河川BOD・海域COD)	(平成21年度) 達成	(平成25年度) 県未発表だが 達成見込	引き続き達成	A

これまでの推移	指 標	H23	H24	これまでの推移
	環境基準 (河川BOD・海域COD)	達成 河川A 1.1mg/ℓ 河川B 1.3mg/ℓ 海域A 1.7mg/ℓ	達成 河川A 1.0mg/ℓ 河川B 1.1mg/ℓ 海域A 1.4mg/ℓ	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成状況
01 下水道の整備促進	整備済み面積	537.74 ha	549.46ha	557.51ha	A
02 水洗化の促進	下水道普及率	77.4%	79.70%	85.0%	C
03 下水道施設の適正管理	放流水質の BOD、COD (mg/L)	BOD0.6mg/L COD3.1mg/L	BOD1.0mg/L COD2.9mg/L	BOD15mg/L 以下 COD20mg/L 以下	A
04 下水道の健全経営	汚水処理費に係る 経費回収率	62.3%	75.0%	80.0%	B-
05 適正な浄化槽の 維持管理の推進	合併浄化槽設置補助件数	36 基	26基	25 基	A
05 適正な浄化槽の維持管理 の推進	業者が行う清掃履歴の報告	1回	0回	1回	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
水環境に対する市民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道接続促進に係る臨戸訪問（宇佐美地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による周知、啓発 ・ 下水道の日（9月10日）にあわせ、下水道事業に係る掲示物の展示等の実施。 ・ 湯川終末処理場施設見学を実施し、小学生、老人会等に下水道事業の必要性の周知、啓発 ・ 公共下水道接続促進看板の設置 ・ 公共下水道供用開始地域のデジタル化データの市HPへの掲載 ・ 合併処理浄化槽設置補助事業の市HP及び「広報いとう」への掲載
水環境に対する市民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽の適正使用に関する広報 ・ 県や清掃業者との連携により、浄化槽の適正な維持管理を指導、啓発

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	環境基準 （河川BOD・海域COD）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道接続促進に係る臨戸訪問（伊東地区・荻地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による周知、啓発 ・ 公共下水道供用開始地域のデジタル化データの市HPへの掲載 ・ 合併処理浄化槽設置補助事業の市HP及び「広報いとう」への掲載
方策01	田代・城星方面は接続意識の高い地域を中心に効率的に整備を推進している。一方、荻・十足処理区内は私道が多く、地域住民の理解と協力が必要である。	費用対効果を十分に考慮し、効率的な面整備を推進していく。
方策02	下水道普及率は、年々増加傾向にあるが、公共下水道接続における生活排水等の適正処理の継続的な周知、啓発が必要	臨戸訪問及び啓発活動により、市民の下水道事業への関心、理解を高め、接続世帯の増加による水質保全及び生活環境の向上に努める。
方策03	地震対策・長寿命化計画に基づき施設の老朽化対策を推進しているが、整備には多大な費用と時間が必要となる。	災害時に市民生活への影響を最小限に止められるよう優先順位に基づき順次実施していく。
方策04	汚水処理費に係る経費回収率は、年々増加傾向にあるが、経営健全化を見据えた下水道事業内容等の検討が必要	中長期的な下水道事業の事業内容及び経営内容を検討し、経費内容の明確化と経営の健全化に努める。
方策05	清掃業者の管理する浄化槽の清掃履歴情報を取得し、台帳整備を進めている。住民基本台帳との整合を含め、処理すべき情報量は膨大なものとなっている。	引き続き台帳整備を進め、情報を完備することで浄化槽管理者に対して個別の通知や啓発が可能な状態とする。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	9 良好な住環境の整備	担当課	建築住宅課
目 標	建物の安全を確保し、良好な住環境を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの達成状況
成果指標	民間住宅の耐震化率	平成20年 75%	平成25年度 調査結果 未発表	90%	B
	建築基準法による完了検査実施率	平成21年度末 75%	91%	90%	A

	指 標	H23	H24	これまでの推移
これまでの推移	民間住宅の耐震化率	—	—	—
	建築基準法による完了検査実施率	87%	84%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成状況
01 民間建築物の耐震化の推進	耐震診断の実施率	7.8%	9.2%	10.0%	B
02 建築物の完了検査実施の推進	完了検査実施率	81.0%	91%	90%	A
03 民間建築物アスベスト対策の推進	含有調査件数 撤去等工事件数	0件 0件	1件 0件	8件 8件	C
04 市営住宅の維持・管理	削減戸数	2戸 (延べ14戸)	1戸 (延べ19戸)	延べ80戸	C
90 狭い道路の拡幅整備の推進	後退部分の用地取得の件数	—	—	2か所/年	—

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
住環境の安全性の向上	・建築物耐震化及びアスベスト除去の必要性について、ホームページや広報等による啓発を実施した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	民間住宅の耐震化率は調査中となっています。建築基準法による完了検査実施率は91%で目標値の90%を達成した。	市民に解りやすい啓発活動を推し進める。
方策01	民間建築物の耐震診断の実施率は9.2%です。	啓発活動を推し進め、補助金上乘せ等市民が活用しやすい方法を検討する。
方策02	建築物の完了検査の実施率は91%となり目標の90%を達成した。	建築確認申請時及び広報等で市民への啓発を行う。
方策03	民間建築物アスベストの含有調査は1件です。	啓発活動を推し進め、補助金上乘せ等市民が活用しやすい方法を検討する。
方策04	老朽化住宅の解体を推進することで管理コストを削減しているが、既存住宅の維持管理のための修繕費用の増加が著しい。	公営住宅長寿命化計画に沿った適切な維持・管理を推進する。
方策05	新規事業として狭い道路の拡幅整備を推進する。	新規事業とする。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	10 潤いと活気のあるまちづくり		都市計画課
目 標	地域特性をいかした安全で快適な市街地を形成するとともに、良好な街並み景観を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの達成状況
	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	(H21. 6) 51%	(H25. 10) 56%	56%	B-

これまでの推移	指 標	H23	H24	これまでの推移
	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	(H21. 6) 51%	(H24. 10) 50%	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成状況
01 中心市街地の活性化の推進	通行人数	1,883人 (H21. 10)	2,153人 (H25. 11)	3,000人	B-
02 自然環境をいかした憩いの場の整備	市民1人当たりの公園面積	7.9㎡	7.9㎡	8.3㎡	C
03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	51% (H21. 6)	56% (H25. 10)	56%	C
04 伊東駅前地区の賑わいの演出	伊東駅周辺地区の整備率	0%	0%	27%	—
05 土地利用の健全化	土地の使い方が良い状態と感じる市民の割合	51% (H21. 6)	45% (H25. 10)	60%	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民との協働による中心市街地活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な歩行空間を確保するための「くらしのみちゾーン整備事業」において、地元視点を反映した計画を策定した。また、事業効果を確認するための交通量調査を協働で実施した。 ・観光のまち伊東を効率的に案内するための「案内サイン整備事業」において、地元視点を反映した計画を策定した。 ・伊東市民のシンボルである松川（伊東大川）の美化運動として河川清掃を年2回実施した。 ・松川（伊東大川）の環境整備において、市民団体と河川管理者が計画協議を行った。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各方策の推進によって良好な景観の保全等が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり団体と協働し各施策の推進を図る。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・歩きやすく魅力ある歩行空間の整備や、松川（伊東大川）の環境整備について官民の計画協議を行うことで実施計画の推進が図られた。 ・都市基盤の整備については地元協議に時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備において官民協働による計画協議等を定期的に行う。 ・都市基盤の整備については丁寧な地元協議を行う。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の改修を順次進め利便性を向上させ、また、民間開発の事業者に緑地等の設置を積極的に求めたことなどで実施計画の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の改修や修繕は市民要望を整理して集中的に行う。 ・民間開発の事業者に対して景観計画指針の遵守について理解を求める。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・小室山テニスコート利用者の利便を高めるため、ナイター照明を整備し利用時間の延長を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合わせた施設改修を随時行っていきたい。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの景観を向上させるために廃屋の解体撤去の支援を積極的に進めたことで実施計画の推進が図られた。 ・景観条例に基づく施策の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり団体と景観施策に関する情報を積極的に交換し計画推進を図る。 ・町内会等と協働し廃屋対策の推進を図る。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東駅周辺地区の再整備のために、周辺街路と駅前広場の調査等を行い地元協議の準備を進め、実施計画の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場計画について、丁寧な地元協議を行い整備方針を早期に策定する。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・市の土地利用方針に沿った開発計画となるように関係課と連携をとりながら事業者の指導を行ったことで実施計画の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間開発の事業者に対して景観計画指針の遵守について理解を求める。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	11	公共交通体系の充実		都市計画課
目 標	便利で災害に強い公共交通体系の充実を目指します			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	生活路線バスの年間乗車人員	204,533人	222,772人	238,290人	C

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	生活路線バスの年間乗車人員	202,622人	212,052人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保	年間走行距離	239,343km	241,780km	前年度実績 の維持	B
02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進	事業進捗率	16%	100%	100%	B
03 広域的な交通体系の充実	伊豆縦貫道路の整備率	17%	22%	22%	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域の実情に応じた公共交通の検討	バス利用者の利便性向上のため、その地域の実情に応じたバス運行の態様、料金、事業計画について、地域の関係者との合意形成を図る場として、伊東市地域公共交通会議を開催した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	・生活路線バスの年間における乗車人員の向上	・利便性向上のため乗降調査等を行い、利用者のニーズを把握する。
方策01	・利用者の少ないバス路線の対応 ・鉄道の防災性の向上	・利用の少ない路線については、地元や利用者などと協議し新交通システムについて検討する。 ・東海岸における鉄道施設の老朽化対策事業に対し、国・県とともに事業費の一部を負担し、利用者の安全を確保する。
方策02	・伊東港における港湾整備の推進	・県に対し要望を行うとともに地元として必要な負担を行い、早期的な完成を目指していく。
方策03	・広域的な交通体系の充実	・伊豆縦貫道路（駿河湾環状道路）や伊豆横断道路（縦貫道路のアクセス道路）において、継続事業を含め早期完成のための要望活動等を継続的に行う。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	12	道路環境の整備	担当課	建設課
目 標	円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの達成状況
成果指標	道路整備について満足している市民の割合	平成21年度 12.7%	平成25年度 47.1%	60.0%	—
	幹線市道の整備率	平成20年度 87.7%	平成25年度 94.2%	96.2%	B-

	指 標	H23	H24	これまでの推移
これまでの推移	道路整備について満足している市民の割合	12.7% (H21)	12.7% (H21)	—
	幹線市道の整備率	94.0%	94.2%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成状況
01 円滑な道路環境の整備	幹線市道の整備率	87.7%	94.3%	96.5%	B-
02 安全・安心な道路環境の整備	道路瑕疵による事故発生件数	5件	3件	0件	B-
03 快適な道路環境の整備	歩道のバリアフリー化路線数	5路線	5路線 (累計15路線)	累計20路線	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民と市との協働による道路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の里親制度により美化活動に必要な資材を支給した。 ・ 道路愛護推進事業補助金により道路愛護活動を自発的に行っている団体に対し、必要な経費の補助を行った。 ・ 住民による地域整備に対する支援として私道等整備の関わる原材料の支給を行った。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	道路整備について満足している市民の割合については、新たに平成25年度に行われた”市民満足度調査”を基に目標値を設定変更した。	平成25年度の満足度は、過半数以下であったことから、今後は過半数以上が満足するように努力する。
方策01	円滑な道路環境の整備については、交付金事業で施工しているが、近年、交付金の配分額が要望額に満たないことや用地取得に時間を要している事から進捗が緩やかになっている。	用地取得に時間を要しているが、地権者に理解を得られるようより一層努力する。
方策02	安全・安心な道路環境の整備については、道路パトロール等により、道路瑕疵は激減しているが、今年度は、目標値に達しなかった。	雨により舗装が剥がれる現象が確認されていることから、通常のパトロール（委託）の他、大雨の後の職員によるパトロール等を強化して行きたい。
方策03	快適な道路環境の整備では、特定交通安全施設等整備及びあんしん通学路整備等に合わせ歩道のバリアフリー化に努めた。	今後も引き続き、特定交通安全施設等及びあんしん通学路整備等を実施して行く。